

# UA ニュース

[www.amnesty.or.jp](http://www.amnesty.or.jp)

アムネスティ・インターナショナル日本 UA センター

AMNESTY  
INTERNATIONAL



発行 2014 年 8 月 25 日

## ラオスのタオ・ムアさんとパ・フエ・カンさんが釈放されました！

ラオスのタオ・ムアさんとパ・フエ・カンさんが、刑期満了をまたずに釈放された模様です。5月に開かれた「人権とガバナンスに関するEU・ラオス作業部会」でラオスの代表団が、「タオ・ムアさんは3月に、パ・フエ・カンさんは5月に、恩赦を受け釈放された」と報告しました。アムネスティはこの発表の事実確認を試みましたが、情報統制が厳しく確認はできませんでした。



2人は、ラオスの少数民族モン族です。2003年6月、モン族に関する調査のために欧州から訪れた2人のジャーナリストにガイドとして同行していました。当局

は、彼ら全員ともう一人、モン族系米国人の通訳者を含む5人を逮捕したのです。いくつもの容疑をかけ刑を重くするという不当な裁判によって、ムアさんは今年9月までの刑期12年、パ・フエ・カンさんは2017年までの15年の実刑判決を受けていました。釈放が早まったとすれば、アムネスティなどの活動が功を奏したと言えます。

### [みなさんへのお願い]

彼らが本当に釈放されたのか、無事なのかを確認する必要があります。2人の釈放がいつ行われたのか当局に問合せてください。問合せ先は以下の国家人権委員会です。もし回答があれば、ぜひ日本支部までご連絡ください。

Phongsavath Boupha

Chairman

Lao National Steering Committee on Human Rights

Office of the President Presidential Palace

Setthathirath

Vientiane

## ベラルーシのアレス・ビアリアトウキさんが釈放されました！

3年間、良心の囚人として投獄されていたアレス・ビアリアトウキさんが恩赦を受けて、6月21日に釈放されました。ビアリアトウキさん曰く、「釈放は青天の霹靂だった」そうです。

ビアリアトウキさんはベラルーシの人権センター「ビスアナ」のセンター長であり、国際人権連合の副議長の要職を務める人権活動家で、巨額の脱税容疑で逮捕されました。アムネスティは、投獄の背景には人権擁護活動があるとして、ビアリアトウキさんを良心の囚人に認定していました。当時の裁判は問題が多く、判決には人権活動を阻止する政治的意図が明らかでした。



ビアリアトウキさんは、国内外の団体が当局に圧力をかけたことが早期釈放の実現につながったと考えています。特に、「アムネスティを通じて届いた一般の人たちからの手紙で大変勇気づけられた」と、アムネスティの会員やサポートに感謝を述べました。釈放後は、また再び人権活動を開始するそうです。しかし釈放は条件つきで、毎月、ミンスクの警察署に報告書を提出しなければならず、この命令に3回以上違反すると再び投獄されてしまう可能性があります。

釈放されたビアリアトウキさんに喜びのメッセージを送りたい方は、次の宛先と英文メッセージをご利用ください。

[宛先] Human Rights Centre Vyasnaya  
Ul. Merzhinskogo d.8 kv.26  
Minsk 220012

### [メッセージ]

Belarus! We are so happy to hear the news of your freedom! Congratulations on your release! Continue/we continue to call for the release of all prisoners of conscience in Belarus!

# UA ニュース

[www.amnesty.or.jp](http://www.amnesty.or.jp)

アムネスティ・インターナショナル日本 UA センター

AMNESTY  
INTERNATIONAL



発行 2014 年 8 月 25 日

## グッドニュース！

### ミャンマー（ビルマ）：良心の囚人が釈放！

アムネスティが緊急アクションで釈放を訴えてきたビルマ（ミャンマー）の良心の囚人、ゾウペイさんとワインミンラインさんが減刑によって、釈放されました。

ゾウペイさんは報道機関のデモクラティック・ボイス・オブ・ビルマのレポーターで、ワインミンラインさんとともに 7 月 4 日にマグウェ市の刑務所から釈放されました。これは、前日の裁判で 1 年の刑期が 3 か月に減刑されたためです。

釈放は歓迎すべきことですが、彼らはそもそも罪に問われることは何もしていません。2 人は 2012 年 8 月、汚職の疑惑があったマグウェ市の教育局を取材する計画でした。当局の汚職を明らかにしようとしただけだったので。早期の釈放こそ実現したものの、2 人の有罪歴が消えるわけではありません。

ビルマでは、ジャーナリストを含め、多くの良心の囚人がいまだに刑務所に収監されています。アムネスティは、すべての良心の囚人に対する即時無条件の釈放を要求してきました。当局は、法律を巧みに利用して平和的な抗議活動家を不当に処罰し収監してきました。しかし、今こそ人権の抑圧をやめ、良心の囚人全員を直ちに釈放するべきです。

2 人の釈放に向けた UA に協力した皆様に感謝します！

### ウクライナ：ジャーナリストら釈放

7 月 2 日、武装集団に拘束されていたジャーナリスト、アナスタシア・スタンコさんとイリヤ・ビスコラビーニさんが、釈放されました。2 人は、虐待を受けていたと見られています。

ジャーナリストのスタンコさんとビスコラビーニさんは 6 月 30 日、武装集団に誘拐され、ウクライナ東部の「ルハーンシク人民共和国」を自称する分離独立派グループに拘

束されました。同グループの代表が「2 人はウクライナ軍のスパイ容疑で起訴された」と発表していました。しかし、その後、「ロシアのテレビ局 3 社から抗議を受けたため」（ボロトフ代表）として 7 月 2 日、2 人を釈放ました。2 人は、「自隠しされて地下で拘束されていた」とテレビのインタビューに答えました。この緊急行動に参加してくださったすべての人びとに感謝します。アムネスティは、今後もウクライナ東部の状況の注視を続けますが、緊急アクションはひとまず終了します。

### ザンビア：2 人の同性愛者に無罪判決！

「自然の摂理」に反する性行為をしたとして罪に問われ、1 年以上収監されていたジェームス・ムエイベさんとフィリップ・ムビアナさんに無罪判決が下されました。

2 人は 2012 年 4 月 25 日、同国の刑法が罪とする同性間の性行為の容疑で逮捕されましたが、保釈金を支払い、5 月 2 日に釈放されました。ところが、その直後の 5 月 6 日に再逮捕されました。2 人は、自分の性的指向により投獄された良心の囚人です。アムネスティでは、緊急アクションを呼びかけることに加えて、地元ザンビアの活動家と連携を取りながら、彼らを支援し、裁判の推移を注視していました。また、起訴を取り下げるようザンビア政府にも圧力をかけるなど、積極的な活動を展開しました。

無罪判決は大変喜ぶべきことですが、そもそもこの起訴は誤った判断によるものです。ザンビア政府は、人権を保護・尊重し、性的指向や性同一性を基にした差別をやめるべきです。

### UA ニュース

発行：アムネスティ・インターナショナル日本

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F  
TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778

E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000 円

郵便振替 00120-9-133251

加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本